

派遣先所属 福島県商工労働部次世代産業課  
氏 名 須藤 裕貴 (すどう ゆうき)  
派遣期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

### 【次世代産業課について】

派遣先の次世代産業課は、商工労働部産業振興総室に属し、ロボットや航空宇宙産業の育成・集積、「福島ロボットテストフィールド」の管理運営、ドローンや空飛ぶクルマの産業振興、再生可能エネルギー・水素産業の育成・集積を行っています。次世代と名のつくように、福島県の新たな産業の振興に努めており、東日本大震災の被害を受けた浜通り地域への産業集積を進めており、福島イノベーション・コースト構想の一翼を担っています。場所は西庁舎12階に位置し、職員19人で、業務に当たっています。

### 【福島ロボットテストフィールドについて】

次世代産業課が所管している「福島ロボットテストフィールド」(以下「RTF」)は、福島イノベーション・コースト構想に基づき整備され、令和2年3月に全面開所した陸・海・空の一大開発拠点です。南相馬市の約50haの敷地に、無人航空機エリアやインフラ点検・災害対応エリア、水中・水上ロボットエリア、開発基盤エリアがあります。また、浪江町にも滑走路が整備されており、将来的には南相馬市拠点と浪江町拠点間でのドローンや空飛ぶクルマの長距離飛行が期待されています。

指定管理者として、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が管理運営をしています。

主に、ロボットの開発事業者による試験等で使用されていますが、工業高校等の実習や警察消防の訓練等でも利用されています。また、「ロボテスフェスタ2023」等のイベント等を通じて、一般の方にも公開等を行っています。



(福島ロボットテストフィールドの空撮写真)



(福島ロボットテストフィールド公式キャラクター ロフェィー)

### 【担当業務について】

私が担当している主な業務は、RTFの管理運営となります。具体的には、RTF使用料の調定や

使用料の免除申請への対応、使用料の返還申請の対応・支出を行っています。また、指定管理者に対する指導・検査、施設や設備等の改修・修繕に係る契約・検査・支払も行っていきます。RTFも開所から一定期間経過し、修繕が必要な箇所や最新のニーズに合わせた設備の改修等の必要が生じており、優先順位をつけながら対応しています。

ほかには、福島県ロボット関連技術実証等支援補助金（県内中小企業にRTF使用料の一部を補助するもの）に係る交付決定・検査・支払を行っています。また、6月に千葉市で行われた「ジャパンドローン2023」の出展ブース対応、9月に長崎市で行われた「第2回ドローンサミット」への参加や同時開催の展示会への出展に係る企画・運営等を行いました。展示会へ出展等は初めてでしたが、関係者の皆様のご協力で無事に完了することができました。



(JapanDrone2023 の出展ブース)



(ドローンサミットの展示ブース)

最近では南会津町の廃校を寒冷地環境での実証を行うフィールドとするため、地域住民向けに廃校でのドローン飛行の実演会を実施するための準備を行っています。

これらの業務は近未来的な技術に触れ、夢のある分野の産業振興を行うということで、非常に有意義に感じています。一方で、初めての産業振興、企画業務ということで慣れない面も多く難しくも感じています。さらに航空法や工学・ソフトウェア技術等の専門用語への理解も必要な上、新たなルールや技術革新等が起こっており、常に情報収集に努める必要性を感じています。

東日本大震災で失われた浜通り地域の産業基盤の復興は、まだまだ道半ばですが全国的なロボット産業の集積地となっておりその成果もでていきます。より一層の集積とその波及により、浜通り地域の産業がより発展してほしいと願っています。

## 2 被災地の復旧・復興の状況

東日本大震災から12年となりますが、福島県では地震・津波被害のみならず原子力災害という特異な被害を受けています。現在も、県内各地に放射線のモニタリングポスト等が設置されており、その特殊性については身にしみて感じています。

浜通り地域では原子力災害の被害が少ない地域では、早期に復興が進んでいる一方で、浪江町や富岡町、双葉町、大熊町は今なお帰還困難区域があり、復興が遅れています。帰還困難区域の

解除が遅れた地域では住民の帰還率が低くなる傾向があることから、解除後に住民が帰還するの  
かという懸念も出ています。また、今年は福島第一原子力発電所の ALPS 処理水の海洋放出も行われ  
様々な影響がありました。

ですが、昨年から今年にかけて、特定復興再生拠点区域を中心に避難指示が解除され、バリケ  
ードの撤去や東日本大震災当時の建物の解体など、目に見えて復興が前進している様子を見るこ  
とができます。また、特定帰還居住区域の設定など、より一層の復興に向けた取り組みが行われ  
ており、一步一步進んでいることを実感しています。

なお、令和3年、令和4年にも浜通り地域でそれぞれ M7.3、M7.4 の地震が発生し、大きな被  
害が出ており、その被害の復旧も進められています。

また、東日本大震災と同じ 2011 年の7月に発生した「新潟・福島豪雨」で被害を受け運休と  
なっていた JR 東日本 只見線も 2022 年 10 月に運転を再開しました。運転再開にあたっては福島  
県が線路等を直接保有・維持管理し、運行を JR 東日本が行う上下分離方式としており、県として  
地域交通を維持するという強い方針を示しています。

このように東日本大震災やその後の災害に対して、さまざまな困難がありますが、福島県では、  
官民一丸となって復旧・復興に向けて進んでいます。



(只見線：第一只見川橋梁を走行する気動車)



(小峰城：東日本大震災で石垣が崩れ修復を行った)

### 3 被災地へ派遣となって感じたこと

福島県に派遣という、埼玉県と異なる環境で業務を行えることは大変貴重な経験だと感じて  
います。派遣も2年目ということで、1年目より福島県についていろいろ知ることができていま  
す。1年目は被災事業者等への支援に関する業務、2年目は県内での新たな産業の育成という復  
興という面では同じでも、異なる業務を行うことができ福島県の復興への取り組みについて、よ  
り一層知ることができました。

また、福島県は県土面積が全国第3位となっており、浜通り、中通り、会津と異なる文化が息  
づいています。派遣期間中にも県内各地を巡り、特産品を食べたりや観光名所・資料館を見学し  
たりしており、なんとか全市町村を訪問したいと考えています。

最後になりますが、派遣を通じて得たさまざまな経験、そして福島県の復興に微力ながら関わ  
れたことに非常に感謝しています。この経験を埼玉県においても活かしていきたいと考えてい

ます。



(猪苗代町：観音寺川の桜並木のライトアップ)



(南会津町：川辺にある木賊<とくさ>温泉)

以上